

## 【議院運営委員会】

### (1) 審議概観

第142回国会において本委員会に新たに付託された法律案はなかった。本院継続衆議院提出法律案1件を修正議決したが、衆議院において継続審査となった。

また、本委員会付託の請願1種類7件は保留となった。

#### 〔法律案の審査〕

議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案は、議院における証人について、業務上の秘密に係る証言拒絶の対象者に薬剤師を加えるとともに、委員会又は両議院の合同審査会における証人に対する尋問中の撮影を許可できるようにし、あわせて証人が公務員以外の者であるときはその人権の保護に特に配慮しなければならないこととする等の措置を講じようとするものである。

本法律案は、第140回国会において衆議院より提出され、本院において継続審査となっていた。

委員会においては、証人の宣誓及び証言中の撮影及び録音については委員長又は両議院の合同審査会の会長が証人の意見を聴いた上で委員会又は両議院の合同審査会に諮り、これを許可するものとする事及び証人が撮影又は録音についての意見を述べるに当たっては、その理由について説明することを要しないものとする事を内容とする修正案が提出され、採決の結果、修正案及び修正部分を除く原案はいずれも全会一致をもって可決され、本法律案は修正議決すべきものと決定した。

なお、本法律案の議決に当たり、次の申合せを行った。

#### 議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案に関する申合せ

議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案の可決に際し、現行制度の運用に対する問題点を踏まえ、今後これに引き続き、「国会法」及び「議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律」について、次の諸点を認識し協議を重ねることを確認する。

- 1 各議院が行う証人としての出頭及び証言又は書類の提出の要求に関し、次の事項を明確にすること。
  - (1) 議案その他の審査又は国政に関する調査のための要件に関すること。
  - (2) 出頭及び証言の要求につき一定の資料に基づくべきものとする等出頭及び証言を求めようとする者の必要条件に関すること。
  - (3) 出頭及び証言又は書類の提出の要求がその者の人権を不当に侵害するものでないことの要件を満たすと認められる場合に行われるようにすること。
- 2 議員又は委員が証人としての出頭及び証言又は書類の提出を求めるべきことを要求する場合の賛成者等の要件に関すること。

- 3 証人としての出頭及び証言又は書類の提出に関する手続きが適正かつ円滑に行われるため必要な事項について定めること。
- 4 証人の人権の尊重に配慮しなければならない旨の規定に関すること。

## (2) 委員会経過

### ○平成10年1月12日（月）（第1回）

- 理事の選任及び補欠選任を行った。
- 議院運営委員長及び懲罰委員長の辞任及び補欠選任並びに総務委員長、法務委員長、地方行政・警察委員長、外交・防衛委員長、財政・金融委員長、文教・科学委員長、国民福祉委員長、労働・社会政策委員長、農林水産委員長、経済・産業委員長、交通・情報通信委員長、国土・環境委員長及び行政監視委員長の選任について決定した。
- 災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会及び行財政改革・税制等に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

#### 災害対策特別委員会

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 自由民主党……………10人 | 民友連……………4人        |
| 公明……………2人     | 社会民主党・護憲連合……………2人 |
| 日本共産党……………1人  | 自由党……………1人        |
|               | 計20人              |

#### 沖縄及び北方問題に関する特別委員会

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 自由民主党……………10人 | 民友連……………4人        |
| 公明……………2人     | 社会民主党・護憲連合……………2人 |
| 日本共産党……………1人  | 自由党……………1人        |
|               | 計20人              |

#### 国会等の移転に関する特別委員会

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 自由民主党……………9人 | 民友連……………3人        |
| 公明……………2人    | 社会民主党・護憲連合……………2人 |
| 日本共産党……………1人 | 自由党……………1人        |
| 二院クラブ……………1人 | 改革クラブ……………1人      |
|              | 計20人              |

#### 行財政改革・税制等に関する特別委員会

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| 自由民主党……………22人    | 民友連……………7人        |
| 公明……………5人        | 社会民主党・護憲連合……………3人 |
| 日本共産党……………3人     | 自由党……………2人        |
| 二院クラブ……………1人     | 新党さきがけ……………1人     |
| 新社会党・平和連合……………1人 |                   |
|                  | 計45人              |

- 次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した

後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

#### 庶務関係小委員会

|            |    |                 |    |
|------------|----|-----------------|----|
| 自由民主党…………… | 8人 | 民友連……………        | 2人 |
| 公明……………    | 2人 | 社会民主党・護憲連合…………… | 1人 |
| 日本共産党…………… | 1人 | 自由党……………        | 1人 |
| 計15人       |    |                 |    |

#### 図書館運営小委員会

|            |    |                 |    |
|------------|----|-----------------|----|
| 自由民主党…………… | 8人 | 民友連……………        | 2人 |
| 公明……………    | 2人 | 社会民主党・護憲連合…………… | 1人 |
| 日本共産党…………… | 1人 | 自由党……………        | 1人 |
| 計15人       |    |                 |    |

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 本会議における**内閣総理大臣及び大蔵大臣の演説**に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 1月14日

・時 間

|            |     |                 |     |
|------------|-----|-----------------|-----|
| 自由民主党…………… | 20分 | 民友連……………        | 20分 |
| 公明……………    | 15分 | 社会民主党・護憲連合…………… | 15分 |
| 日本共産党…………… | 10分 | 自由党……………        | 10分 |

・人 数 各派1人

・順 序

|         |              |
|---------|--------------|
| 1 民友連   | 2 自由民主党      |
| 3 公明    | 4 社会民主党・護憲連合 |
| 5 日本共産党 | 6 自由党        |

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年1月14日（水）（第2回）

- 民友連、公明、自由党、改革クラブ、二陸会、素友会及び権利と自由を守る会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。
- 参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の平成10年度予定経費要求に関する件について決定した。

#### ○平成10年1月30日（金）（第3回）

- 外交・防衛委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。
- 平成10年分所得税の特別減税のための臨時措置法案、地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律案及び地方交付税法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
- ・時 間

民友連……………15分

公明……………10分

日本共産党……………10分

自由党……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年2月4日（水）（第4回）

○理事の補欠選任を行った。

○裁判官訴追委員、検察官適格審査会委員、同予備委員、国土審議会委員及び日本ユネスコ国内委員会委員の選任について決定した。

○国土審議会特別委員及び社会保障制度審議会委員の推薦について決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年2月9日（月）（第5回）

○預金保険法の一部を改正する法律案及び金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

自由民主党……………15分

民友連……………15分

公明……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

日本共産党……………10分

自由党……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年2月13日（金）（第6回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年2月16日（月）（第7回）

○次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

・中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件

・航空事故調査委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

・労働保険審査会委員の任命同意に関する件

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年2月18日（水）（第8回）

○平成8年度決算の概要についての大蔵大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民友連……………15分

公明……………10分

- ・人 数 各派1人
- ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年2月19日（木）（第9回）

- 本会議における内閣総理大臣外3 閣僚の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 2月19日及び20日

・時 間

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| 自由民主党……………55分 | 民友連……………60分        |
| 公明……………40分    | 社会民主党・護憲連合……………35分 |
| 日本共産党……………25分 | 自由党……………20分        |

・人 数

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| 自由民主党……………3人 | 民友連……………2人        |
| 公明……………1人    | 社会民主党・護憲連合……………1人 |
| 日本共産党……………1人 | 自由党……………1人        |

・順 序

- |              |         |
|--------------|---------|
| 1 民友連        | 2 自由民主党 |
| 3 自由民主党      | 4 公明    |
| 5 社会民主党・護憲連合 | 6 日本共産党 |
| 7 自由党        | 8 自由民主党 |
| 9 民友連        |         |

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年2月20日（金）（第10回）

- 金融危機管理審査委員会審議委員の任命同意に関する件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年3月4日（水）（第11回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年3月13日（金）（第12回）

- 小委員長の補欠選任を行った。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年3月20日（金）（第13回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年3月25日（水）（第14回）

- 議院に出頭する証人等の旅費及び日当支給規程の一部改正に関する件について決定した。
- 中央選挙管理会委員及び同予備委員の指名について決定した。
- 平成10年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案、法人税法等の一部を改正する法律案及び租税特別措置法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - ・時 間  
民友連……………15分                      公明……………10分  
自由党……………10分
  - ・人 数 各派1人
  - ・順 序 大会派順
- 本会議における平成10年度地方財政計画についての自治大臣の報告とともに、地方税法等の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - ・時 間  
民友連……………15分
  - ・人 数 1人
- 沖縄振興開発特別措置法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - ・時 間  
民友連……………15分                      公明……………10分
  - ・人 数 各派1人
  - ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年3月30日（月）（第15回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年3月31日（火）（第16回）

- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
  - ・人事官の任命同意に関する件
  - ・原子力委員会委員の任命同意に関する件
  - ・原子力安全委員会委員の任命同意に関する件
  - ・中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件
  - ・日本銀行副総裁及び同政策委員会審議委員の任命同意に関する件
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月3日（金）（第17回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月8日（水）（第18回）

- 参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 参議院法制局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月10日（金）（第19回）

- 国土審議会特別委員の推薦について決定した。
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律案及び検疫法及び狂犬病予防法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民友連……………15分                      公明……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 防衛庁設置法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民友連……………15分                      日本共産党……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月14日（火）（第20回）

- 小委員長の補欠選任を行った。
- 本会議における内閣総理大臣の経済対策に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

自由民主党……………10分                      民主党・新緑風会……………10分

公明……………10分                              社会民主党・護憲連合……………10分

日本共産党……………10分                      自由党……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月17日（金）（第21回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月22日（水）（第22回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 原子力基本法及び動力炉・核燃料開発事業団法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - ・時 間  
民主党・新緑風会……………15分                      公明……………10分
  - ・人 数 各派1人
  - ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月24日（金）（第23回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年4月30日（木）（第24回）

- 経済活性化及び中小企業対策に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当を次のとおりとすることに決定した。

経済活性化及び中小企業対策に関する特別委員会

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 自由民主党……………12人 | 民主党・新緑風会……………4人   |
| 公明……………3人     | 社会民主党・護憲連合……………2人 |
| 日本共産党……………2人  | 自由党……………1人        |
| 二院クラブ……………1人  |                   |

計25人

- 国民健康保険法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - ・時 間  
民主党・新緑風会……………15分                      公明……………10分
  - ・人 数 各派1人
  - ・順 序 大会派順
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年5月11日（月）（第25回）

- 大規模小売店舗立地法案、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律案及び都市計画法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
  - ・時 間  
民主党・新緑風会……………20分                      公明……………12分  
社会民主党・護憲連合……………10分                      日本共産党……………10分
  - ・人 数

民主党・新緑風会…………… 2人

公明…………… 1人

社会民主党・護憲連合…… 1人

日本共産党…………… 1人

・順序 大会派順

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

### ○平成10年5月13日（水）（第26回）

○本会議における大蔵大臣の演説とともに、財政構造改革の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案、平成10年分所得税の特別減税のための臨時措置法及び租税特別措置法の一部を改正する法律案、地方税法及び地方財政法の一部を改正する法律案、地方交付税法等の一部を改正する法律案及び中小企業信用保険法等の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・日取り 5月13日

・時間

自由民主党……………15分

民主党・新緑風会……………20分

公明……………15分

社会民主党・護憲連合……10分

日本共産党……………10分

自由党……………10分

・人数 各派1人

・順序

1 民主党・新緑風会

2 自由民主党

3 公明

4 社会民主党・護憲連合

5 日本共産党

6 自由党

○インドの地下核実験に抗議する決議案(岡野裕君外8名発議)の委員会の審査を省略することに決定した。

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

### ○平成10年5月18日（月）（第27回）

○金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律案、特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律案、特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案及び金融機関等が行う特定金融取引の一括清算に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時間

民主党・新緑風会……………15分

公明……………10分

自由党……………7分

・人数 各派1人

・順序 大会派順

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年5月20日（水）（第28回）

- 国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

民主党・新緑風会……………15分

公明……………10分

日本共産党……………10分

自由党……………7分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年5月22日（金）（第29回）

- 本会議における内閣総理大臣の第24回主要国首脳会議出席等に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

自由民主党……………10分

民主党・新緑風会……………15分

公明……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

日本共産党……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 中央省庁等改革基本法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

・時 間

自由民主党……………15分

民主党・新緑風会……………15分

公明……………10分

社会民主党・護憲連合……………10分

日本共産党……………10分

自由党……………10分

・人 数 各派1人

・順 序 大会派順

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年5月27日（水）（第30回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年5月29日（金）（第31回）

- パキスタンの地下核実験に抗議する決議案(岡野裕君外8名発議)の委員会の審査を省略することに決定した。

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成10年6月5日（金）（第32回）

- 小委員長の補欠選任を行った。

- 元内閣総理大臣故宇野宗佑君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年6月9日（火）（第33回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 議員故木暮山人君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。
- 本会議において国際問題に関する調査会、国民生活・経済に関する調査会及び行財政機構及び行政監察に関する調査会の報告を聴取することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年6月10日（水）（第34回）

- 会期を6月18日まで8日間延長することに決定した。
- 次の件について政府委員から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。
  - ・科学技術会議議員の任命同意に関する件
  - ・宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件
  - ・国会等移転審議会委員の任命同意に関する件
  - ・証券取引等監視委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件
  - ・社会保険審査会委員の任命同意に関する件
  - ・漁港審議会委員の任命同意に関する件
  - ・日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件
  - ・労働保険審査会委員の任命同意に関する件
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年6月17日（水）（第35回）

- 内閣総理大臣橋本龍太郎君問責決議案（菅野久光君外6名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

#### ○平成10年6月18日（木）（第36回）

- 議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案（第140回国会衆第34号）について提出者衆議院議院運営委員長亀井善之君から趣旨説明を聴いた後、修正議決した。  
(第140回国会衆第34号) 賛成会派 自民、民主、公明、社民、共産、自由  
反対会派 なし
- 議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案に関する申合せを行った。
- 国立国会図書館長緒方信一郎君の辞任を承認することに決定した。
- 国立国会図書館長に戸張正雄君を任命することに決定した。
- 外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定し

た。

- 閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

### 【庶務関係小委員会】

#### ○平成10年1月14日（水）（第1回）

- 参議院の平成10年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

### 【図書館運営小委員会】

#### ○平成10年1月14日（水）（第1回）

- 国立国会図書館の平成10年度予定経費要求に関する件について協議決定した。

### (3) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（1件）

| 番号         | 件名                                | 提出者<br>(月日)                    | 予備送付<br>月日 | 衆院への<br>送付月日 | 参議院       |                 |                 | 衆議院               |           |           |
|------------|-----------------------------------|--------------------------------|------------|--------------|-----------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------|-----------|
|            |                                   |                                |            |              | 委員会<br>付託 | 委員会<br>議決       | 本会議<br>議決       | 委員会<br>付託         | 委員会<br>議決 | 本会議<br>議決 |
| 140<br>/34 | 議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律案 | 議院運営委員長<br>平沼 赳夫君<br>(9. 6. 3) |            | 10. 6. 18    | 9. 6. 17  | 10. 6. 18<br>修正 | 10. 6. 18<br>修正 | 10. 6. 18<br>議院運営 | 継続審査      |           |